

県立図書館の管理運営方法の検討について

< > = 計画の四本柱(ときめく図書館、たよれる図書館、つながる図書館、ひろがる図書館)

新たな県立図書館に求める姿

県立図書館としての従来の役割

蔵書の構築<ときめく・たよれる>
郷土資料<たよれる>、レファレンス<たよれる>
市町村図書館等の支援・連携<たよれる> 等

継続して
実施

+ 県民に満足していただけるような役割の充実

利用者満足度を高める企画イベント<ひろがる>や接遇向上<たよれる>
情報発信の拠点としてのレファレンス・情報提供の充実<たよれる>
新しいサービスの提供や ICT 推進<つながる>等による利便性向上 等

新たな価値の付与

⇒ 県民満足度の向上
県民が集い・学ぶ図書館の推進

管理運営方法の検討

◆ リニューアルを機にした《新たな県立図書館に求める姿》の実現のため、最も適当な管理運営方法について検討

⇒ 県立図書館には全ての県民を対象とする県内唯一の図書館として求められる役割があり、そこは県が直接関与する必要がある
一方、「利用者サービスの向上」に資する業務は、民間における顧客本位の視点や創意工夫など民間のノウハウを活かすことが効果的である
※民間の活用にあたっては、事業者が安定した運営体制を有するとともに、民間の能力(柔軟な発想、独自性など)が十分に発揮されることが必要

◆ 新たな県立図書館の管理運営方法については、「**県が直接関与する必要がある業務(民間に馴染まない部分)**」は「**県直営**」で行うとともに、「**民間のノウハウを活用することが効果的な業務**」には**指定管理者制度を導入する「指定管理者制度一部導入」**の方向で、具体的な検討を行っているところ

業務分担検討
の方向性

> 県が直接関与する必要がある業務→県の業務 《例》蔵書の構築(選書)、郷土資料、市町村立図書館等の支援・連携、「県子ども読書活動推進計画」の推進 等
> 民間のノウハウを活用することが効果的な業務→指定管理者の業務 《例》図書の貸出・返却、利用者対応、企画展示・イベント、広報・情報発信 等

指定管理導入で期待できること

○民間ノウハウの活用による利用者サービスの向上・新たなサービスの提供

※以下は一例

- ◇カウンター業務やフロア業務等において、顧客本位の視点や柔軟な対応により、接遇の向上など、利用者に満足していただけるサービスを提供
- ◇利用者の関心が高いテーマについて、スピード感のあるタイムリーな本の企画展示を実施
- ◇柔軟な発想により、創意工夫に富んだ内容で、県立図書館を利用したくなる魅力的な企画展示やイベントを実施
- ◇民間の立場を活かし、遊学館内の入居団体のほか、館外の様々な主体(企業・団体、商店街等)と連携した取組みを実施
- ◇民間ノウハウを活かし、様々な媒体を活用した効果的な広報を実施、情報発信の一層の強化
- ◇本の案内だけでなく、周辺施設等も含めた総合的な案内を実施

<ときめく、たよれる、ひろがる>

○司書の専門性向上による図書館機能の向上<たよれる>

- ◇有資格者の司書が、指定管理者の下で様々な専門業務に従事することによる、司書の専門性向上 → 図書館機能の向上

一般的に言われている懸念と対応の方向性

- ・利用が無料のため収益が出ず、コスト削減によるサービス低下が懸念
【対応方向性】県が求めるサービス水準を仕様書等に規定/サービス水準の維持・向上に必要な指定管理料の予算の確保/収益事業を含めた自主事業を可能とする
- ・司書の処遇が低下する懸念
【対応方向性】処遇の確保等を仕様書等に規定/給与水準の確保に必要な指定管理料の予算の確保
- ・指定管理一部導入による業務の分断、サービス低下が懸念
【対応方向性】仕様書等に「協力連携体制」及び「お互いの業務への実施支援」を盛り込むことや、定期的な情報交換の実施など、県と指定管理者で円滑な連携が図られるような仕組みを構築
- ・県側の専門性低下が懸念
【対応方向性】県直営職員の司書資格取得(研修派遣等)への配慮等、県職員の資質向上